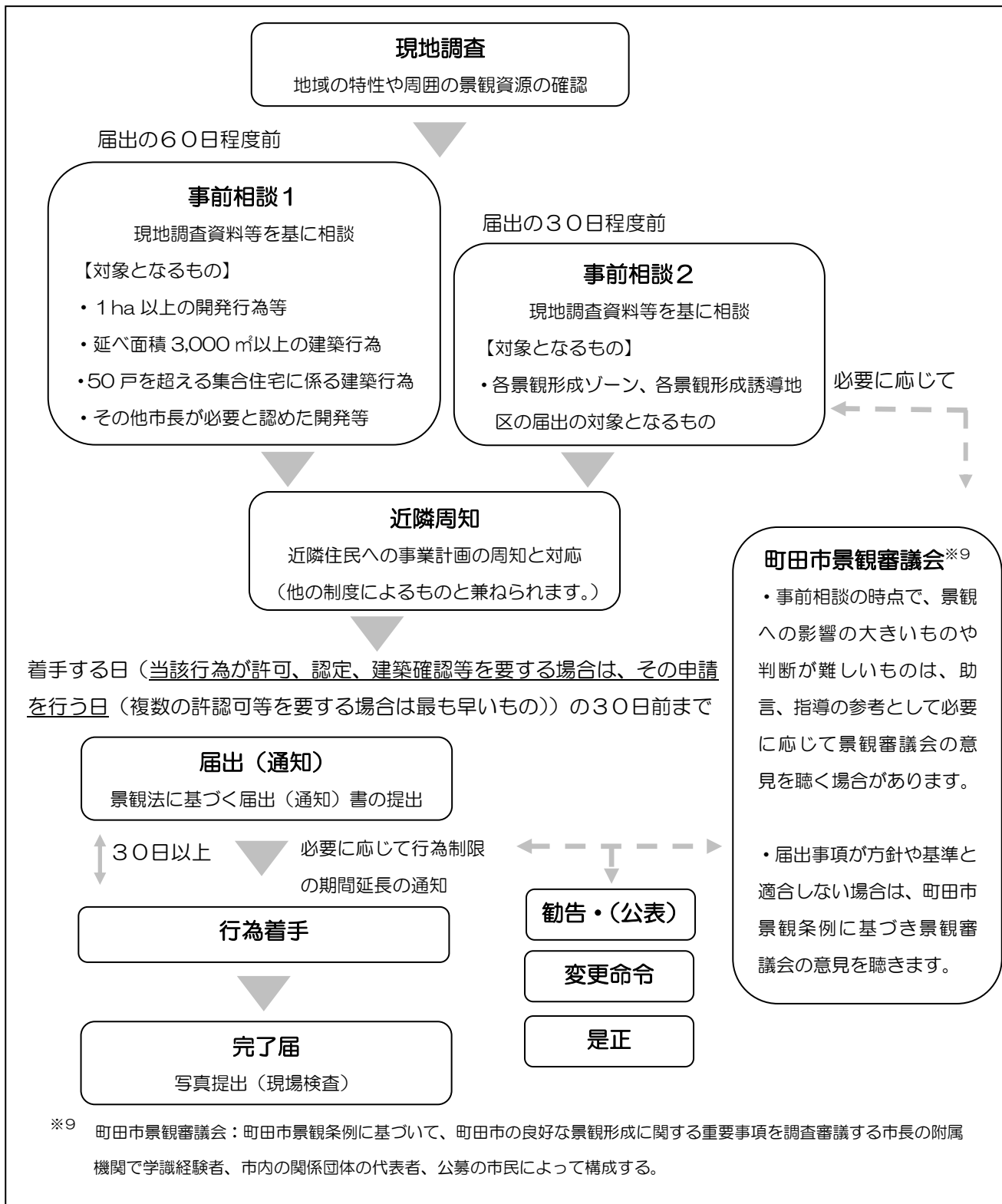


5 事前相談・届出（通知）の流れ



問い合わせ先 町田市都市づくり部地区街づくり課 Tel.042-724-4267（直通）

※ 町田市景観計画の内容や、届出制度については、ホームページでもご覧になれます。

様式もダウンロードできます。【町田市公式ホームページ＞暮らし＞住まい・道路＞都市づくり＞景観づくり＞景観づくりに関する事前協議＞景観法に基づく届出制度】